関西自然保護機構会報 18(2)：201－209，1996

総　合　討　論

（司会：村上興正，磯崎博司）

村上：国際条約について，NGOはいったいどんなことができるのか，何をすればいいのかを考えてみて，その中で共通点は何があるのだろうか，という事を洗い出してみようと最初思ったんです。そういったことをある程度整理する事が必要なんですが，それを一つ一つやっていたら時間が足らないですね。ですから，先ほどの宿題を出してもらってその中から考えてみましょうか。

せっかくNGOがこれだけ集まっているんだから，自分達はいったいどこを向いて行くのかということ，行政との合意をとりつけるということ，私はそれに賛成でして，ある団体だけが行政との合意をとりつけて突走ったって物事は解決しない。NGO同士で，こういう線は行けるのではないかという合意をとりつけた上で，行政との合意を取るという事は必要だと思う。そのNGO同士の意見というのが，今の所まとまっていないし，まとめようとしていない。そうすると，行政はその中で便利なところを取る，いい所取りをしようとする。その結果，非常にまずい事になるが，それはされたくない。NGOが力をつけて相互に言える事は言うし，言わない事は引っ込むとか，そういう事をする必要があるだろう。

そういう意味で各NGOは自分の立場を，こういう問題についてどうとらえているか，問題提起してもらう意味があるだろうということで，NACSからいきましょうか。

吉田：NGOとして国際条約に取り組んでいる上での問題点について。一つは，日本でもCITESの条約会議を開きましたし，ラムサールの条約会議も開きました。世界遺産条約にも指定地登録地ができた事で，色々な形でかかわっている条約がだんだん増えてきたんですが，とても全部に関わりきれない。一つの団体が全部行くという訳には行かないので，でられる団体，研究者からのそういう面で情報交換，今ここにはどんな話題が出ているといった事を，うまく交換できる状態を作る事が課題かなと思っています。

もう一つは，登録地を増やす，CITESだったら動植物の種かもしれませんが，増やすという時代から少しづつ個々の中身の問題になっていて，世界遺産条約だったらマネージメントプラン，生物多様性の方でしたらストラテジーといった言葉が使われていますが，その中身の問題になってきます。そうするとNGO同士はまとまりにくい，例えば白神山地の問題で言えば，そこに関係しているNGO同士でも意見がまとまらない。あそこの場所を指定しようと，話はそこまでは一緒にできるんですが，その中身をどうしようという話になったら，なかなかまとまりが作りにくくなって来るんで，そこをどう克服して行くかが，二つ目の課題なのかなと思っています。

それから，先ほど重複指定の話もありましたが，世界遺産で指定されている所とラムサールで指定されている所と普通の国立公園になっている所と，それぞれバラバラ指定ではなくて，それが全体にネットワーク化されて，べつに渡り鳥はここは世界遺産だ，ラムサール指定地だと選びながら渡っているわけではないですから，生き物の側からはそんな事関係ないですから，我々NGO側も，それをうまく繋ぐような事をやって行かなければいけない。そういう面では，例えば世界遺産だと屋久

島までしか入っていないのですが，もっと南の南西諸島，奄美，山原，白保とか西表まで繋いでいく事が必要でしょうし，既存の保護地域とかをいかにネットワーク化していくか，という面で色々な条約に関わっているNGO同士が作戦を練る必要があるだろう。その三つくらいが課題かなと思っています。

花輪：ラムサール条約関連の件でお話します。WWF Japanの基本的な方法は，地域のNGOの援助をするということです。資金を提供して調査をする，広報活動を行う。例えばパネル展をやったりシンポジウムを行ったりする。あとはロビーイング，行政に対して要望書を出す。それを地域のNGOと一緒にやる。例えば名古屋ですと，藤前干潟を守る会とWWF Japanが共同でそういうことを広げていく。諫早干潟，和白干潟などとそこでネットワーク化していく。そのネットワークでやる事は地域問題ではなくて，国家戦略を考える。干潟の保護のために日本国内で何をするかという事を考えて，それを日本政府に提言していく事になります。

それから，日本のネットワークだけでなくてアジア地域の他の国々のNGOとのネットワーク，現在はオーストラリアのシギ・チドリ保護のグループとのネットワーキングを進めて，ロシア側にも話をもっていっているというところです。それがWWFインターナショナル，IUCNあるいはウェットランドインターナショナルとの共同によって国際的な保証がされて，それが日本の国家戦略の中に組み入れられていく，そういう事を考えているわけです。これが生物多様性条約に関しても，同様の方法でWWF Japanは考えていきたいと思っています。

上原：今までのお話を聞いていますと，NGOの役割としては，1つはシンクタンクという役割があって，条約の内容とかそれと関連する国内法などを正しく理解して，問題点はどこか，どういうふうに改善すればいいか，といった事を研究する機能として求められていると思います。

野鳥の会は国内最大のNGOと言われていますが，どうやってそういう所で役割を果たしていくかという事を考えると，純粋なシンクタンクではなく，専門家の間でもわかりにくいと言われているものを，たくさんいる会員にどのように分かりやすく伝えていくか，それから5万人くらい会員がいるのですが，そういう人たちを国家的地域的合意形成に向けて，どういうふうに参加してもらえるかを考えていく事が必要かなと思っています。

日本のNGOは欧米に比べて力不足，弱体であると言われ続けてきて，まだ追いつく気配がないと思うのですが，その中で問題なのは自然保護を進めようという事で，目的ははっきりしているけれども，そこに至るまでにどういう方面からどういうふうに攻めたらいいか戦略・戦術というのですか，そういう部分の立て方，他のNGOとの調整という所ができて来なかったのが問題ではないかと思っています。

石原：もともとトラフィックができた経緯というのは，ワシントン条約を効果的に実施するには，政府だけではなくて，市場モニターできるような小回りの効く組織が必要という事で，条約ができた直後にトラフィックという組織ができました。

具体的に，小回りが効くとはどういう事かというと，どこかの国で密輸があったというと，それを日本のような消費国でどういう状態で売られているか，またはこちらへ来ていないか，という事をモニターする。モニター結果をこういった密輸品がみつかった生息国，生育国ではどういう状況になっているかという情報を知らせたり，法律の，例えば種の保存法の施行状況を確認するという事でモニターし，そして問題点を見つけたり，または問題点を確認したり証明したりしています。そ

れをどうしたらいいかという事を政府などに提言したりしています。

こういうことは小回りの効く組織でないとなかなか難しいと思いますし，特にワシントン条約ですと国際取引とか密輸といった事が関係してきますので，小回りの効く組織で頻繁に情報を交換していると情報が入りやすい状況にある。例えば大きな会社では，上部だけ知らずにいて下の方だけ知っているとか，ありがちだと思うんですが，そういう事の無いように，こちらに入ってきて必要だと思われる情報を政府などに知らせることも大切だと思います。

また法律や規則を実際に効果のあるものに変えていっていただきたい，といったロビー活動をしています。NGOということで，できるだけ客観的に，特定の利益に左右されない形で意見を作っていく，という事を心がけています。例えば特定の利益というのは，それぞれの国にとっては野生生物のあるものが収入源になっていたり，外交上の問題とか，なかなか純粋な意見を作れない事があるので，そのへんを客観的に純粋に種の多様性を守るという目的のために，小回りの効く特性を生かしてやってきました。

川道：日本のNGOの力が弱いと言われていましたが，私は，NGOの側から見ていますと個々のNGOは皆がんばっているし，力もつけていると思うんですね。ただ，問題の設定が当面の問題をどう解決するかという事で，それが国際的部分に結びついていなかったというだけで，力はあると思うのですが，その中でCITESとか生物多様性条約とかが，個々の道路の建設反対，地域の希少生物を守っていく問題など，それらを国際的にどう結び付けていくかという所が，今まで出来てこなかった所だと思います。

それが今回，生物多様性国家戦略というものがあって，これがちょうどNGOが連係して考えていく良いチャンスであり，緩やかにネットワーキングしていく，情報交換したり同じような問題をもっている人たちが助け合う，そういう意味でネットワーキングする良い機会だったと思うんです。

それで今までは，ここに大手の自然保護団体の方もたくさんいらしていますが，私も小さいNGOを自分でやってきて思っていたのは，何か問題がおきたら大手のNGOの人が助けてくれるんじゃないかというそういう発想でずっとやってきまして，ほとんどの小さな団体の人たちは，いろいろな大手の方たちにかけ込んで何とか助けてくれないだろうかと，それでいろいろ問題があるとおっしゃいましたが，その段階が先ずあって次に自助努力をしなければどうにもやっていけないんだという事がわかって，皆それぞれ自分の所で自分達の力でNGO活動を始めて，それが力をつけてきたという段階なのではないかと。

そういう力をつけてきたNGOを，いろんな形で支援をするというのが目的で，森の会もそういう意味でネットワーキングしているというところです。

中村：ラムサールセンターの活動を簡単に紹介しますと，90年5月に発足し，ラムサール条約の精神を理解させアジア地域の情報収集とその発信を目的に，アジア地域への広がりと包括的な湿地を保護するという立場から活動しています。具体的には93年ラムサール条約会議が釧路に決まった段階で，まだラムサール条約が殆ど知られていなかったので，そのプレシンポのアジア湿地シンポジウムを環境庁との共催で，WWFの後援をいただいて1992年10月に実施しました。

93年の締約国会議以降，ラムサール条約の中で，生物多様性条約が誕生した事と関連して，湿地が生物多様性の担い手としてたいへん重要であるといわれる中で，生物多様性に重きを置くという意向を受けて，アジア地域の生物多様性，湿地の生

物の多様性のパブリックアウェアネスという事をテーマに，３年間連続して東京，インドネシア，タイ，谷津干潟でワークショップをしてきました。その成果として，報告書「Public Awareness of Biodiversity in Wetland in Asia」を作りました。

谷津干潟のワークショップでは，習志野声明共同指針という，湿地の保全に関しては地元の人たちの参加がきちんと確保される事が不可欠だという観点から出した共同指針で，今後，ラムサール条約のブリスベーンでの会議に提出したいと考え，このような活動をしています。

坂本：野生生物保全論研究会の活動をご報告させていただきます。この会は野生生物保全の理論研究，そして実践的な政策提言を主な目的とした団体ですが，この目的からしますと，対象となってくるのは，今日も取り上げられている各国際条約全てが対象となってくると思うのですが，実際の所は，ワシントン条約や生物多様性条約，このあたりに付いて若干の取り組みをしているといった状況です。

その中で一番深く関わっているのは，ワシントン条約なのですが，ワシントン条約の保全の研究会の取り組み，またNGO全体での取り組みの問題としては，先ほど村上先生まったくご指摘の通りだと思います。ワシントン条約の場合は，野生生物の取引を規制する条約という関係，また世界の野生生物の注目を集めるようなものの多くは日本には住んでいないという関係上，どうしても保護活動とワシントン条約の取り組みとは結びつきにくいということで，NGOの方々との関心も根付きにくいということが問題であろうかと思います。

実際，保全論研究会も小さな団体ですから，できるだけ沢山の団体と力を合わせて，ワシントン条約の問題を国内的な大きな活動につなげていきたいと思うのですが，なかなかパートナーが見つからないということが，今一番苦慮している問題です。

今後は，ワシントン条約の重要性や活動の魅力を訴える事で，日本のNGOのネットワーキング化を進めていく事が不可欠であろうと思っています。

村上：私は今までNGOの力が足らないのは，勢力不足で国会議員一人送れないような状況だということ，今回のいろいろな条約見てても勉強不足ということだとはっきり思います。もう少しそれについて，もっといろいろな意見を述べて，政府を動かせるくらいの力を持たないと話にならんという感じが非常にしまして，僕自身の勉強不足も含めてこれは大変だなと思います。

同時に，もう少し横の連携をとれないかなと，非常に感じています。その議論を聞きたいので問題の絞り方をどこにしましょうか。今後，例えばどういうふうにやっていけばいいのかという事を，せっかく集まってこういう国際条約というものを扱っている，それをもとに国内法を見直してフィードバックしていく，という非常に意味があると思うんです。そのへんの所で。

磯崎：法制度の場合も国民が動かすんだということは一番の基本なのですが，これは国民と言った時に，自然保護または今日のテーマになっているようなことを，どれだけ国民全体の中でそういう考え方を持っている人がいるかということが，実は今の日本の野生生物保護，自然保護に付いての一番大きな問題で，そこさえ数が大きければ，すぐにでも，どんな強い法律でも作る事ができるわけですから，今，村上さん言ったように，そういう議員一人も出す事ができないというのは，そういう支持者がいないという事が問題となっているわけですし，例えば，いろんな分野で，この種の会議は私たちとしては４回目で，実はメンバーが殆ど変わっていない。

もちろん私たちのような大学，研究所の研究者の責任もある。国際法ですと条約であったり締約

国会議であったり，あるいは外交的な会議であったり，実は，今日のシンポジウムで使われている言葉は，国際法からいうと誤った使われ方がそこら中にあって，そのような事をわかりやすく紹介し解説する責任を私たちは持っています。できる範囲でやってはいるんですが。

それからNGOとして重要な役割は，それをさっきの一般の人たちへ，我々の仲間じゃなくて外に広げていく事ですが，これがあまり広がっていない。もちろんさっき上原さん言っていたように，野鳥の会の会員が2倍以上に増えてきている。これはWWFについてもNACSについても，以前から比べると倍増というすごい数字なのですが，そういう形で広がってはいるのですが，それ以外の所への広がりが少ないというのが，実は非常に大きな反省点です。

それから，さっきの白神山地の場合でもあるいはラムサール条約の場合にとっても，大きな問題になっていますが，地元の人たちそれから地元の企業であったり地元の地方自治体の議員，そのあたりの構成でもまったく同じ事がおきていて，そこに対する説得や輪の広がりが出来ていないという事で，そこさえ広がればこれも問題はいつでも解決が着く事なので，そのへんの努力が，あるいは努力をしても広がらない。決して努力していないというわけではなくて，しても広がらないという所が大きな問題だと思います。

それからもう一点ですが，条約を使って，水戸黄門の印籠のように使って広げていく時代はもう終わったと言っていいと思いますし，あるいは日本はそういう事をするべきではないと，私は個人的に思います。いくつかの条約がもう25年前に出来た条約ですので，現在の情勢にはとても合っていない。あるいは生物学的な研究の進歩にも，法的，行政的な規制手法にも合っていない，非常に遅れた条約であるという見方をしても，そう言ってもいい位な条約も多い。そうするとそれらの条約が，確かに決議や勧告で補強されてきてはいるといっても，基本構造が変わっていない以上，かなり古い。その古い条約を新しくしていくため，あるいは育てていく役割を，実は日本は，日本のNGOは，もう担わなければいけない所まで来ているし，それを大きく期待されています。

そういう点で，例えば日本の国内で行われる手続きであったり，NGOの間の合意形成のシステム，特に地元の人たちとの間の合意形成のシステムであったり，あるいは行政との間の連携のやり方，それから，特に世界遺産条約やラムサール条約で求められている管理計画のあり方など，非常に細かい，そして具体的な内容が入っていて効果がでるような計画をどうやって作るか，そういう計画作りに日本が貢献して，これは松本さんが指摘していたような，いくつかの新しい基準であるとかガイドラインとかが，日本でやった経験を使う事によって条約が，それらをその決議や勧告の中に取り入れていけるような成果を日本の中で挙げる，それくらいの事を条約サイドは，すでに日本に対して期待していると思います。そのような役割に付いても果たす必要があるんです。このへんもまだ弱い。

特に，この二つについては，私としてはかなり感じているところです。具体的には，そのような二つの面，国内的な面，地元的な或いは具体的な運動との関連と，それからもう一つ，国際的な責任をどうやって果たしていくか，あるいはどのような方向で発展していくか，その辺を確認していく，議論していったらよいのではないか。一部には制限がありますが，条約サイドはそれを非常に歓迎する立場をとっていますので，そうした対応さえとれば両方にとって，条約にとっても日本のNGOにとっても，あるいは日本の政府にとってもプラスになるのではないかと思います。

松本：国際会議については，行ってみないと見えないものがたくさんあると思うんですね。だから日本で国際会議をやるときはすごくいい機会だと思いますし，そういう時に人数が少なくて大変だと思うんですが，どういう動き方で国際会議が動いて行くか，実はそういう所で生物多様性条約について今まとめている段階なのですが，ある程度，そこでものが決まるんだという事を実感する事が必要だと思います。本当に決まるんですよ。日本からの発言でいうと，NGOだけでなくて政府ももっと頑張って欲しいと思うんですけど，私が聞いている限りでは予算を削れとか言葉を減らせとかしょうもない形で議論するというのが目立つんです。もっとここを引っ張って行こう，というような形でリーダーシップをとれる，そういう意味での義務としてではなくイニシャチブを取れるような政府を，私たちは作らなければならない。

そのトレーニングを，NGOがどうにかしなければいけない。その方法が見えない。それとつながるんですけど，NGOのキャパシティビルディングをする意味で，私は市民フォーラム2001という所に関わっているんですけど，一般に広げるというふうに発想がならない。そこにはたくさんのNGOが集まっているんですけど，一般の人に広げるといいながら，この場と同じようにいつも同じ雁首揃えて固定したところでやってて，そんなもの止めちまえって感じるんですけど。本当に一般の人に広げるストレートなNGOってないんですよ，今，それをかなり真剣に考えなきゃいけない。今，パソコン通信とかやっているんですけど，そういう場をもっと積極的に活用する。だけどNGOって頭堅いんですよね。本当はクリエイティブじゃなきゃいけないんで，クリエイティブな発想になれるような方向を目指さなきゃいけない。どうやるかわからないんですけど。

社会的ニーズという事が出たので，昨日環境教育シンポジウムというのが，市民フォーラム2001と環境庁共催という形でやってたんですけど，そこのテーマがどうやって環境教育のニーズを作り出すかということだったんですけど，そうするとアメリカの事例という事ではあるんですけど，そこで環境教育を制度化するためのシステムというのは，草の根グループ込みで考えるというシステムでやっていまして，そうするとやっぱり環境教育のノウハウを教育研修に組み入れる，義務化するというシステムが必要だという事があるんですね。だから社会的ニーズを作るという事を，もっとNGOは考えていいんじゃないか。ただ情報を垂れ流しにするんじゃなくて，情報を買わないと生きていけないという環境を作れるかという事が，問われているんじゃないかと思います。

池田：今の話は結局，なんで日本人は国際化しないかという話になってしまう。それじゃなくて，磯崎さんが言われた話になるんだけれど，特に自然保護という事を見ていたときに，非常に突出して情報をよく知っている人と，それとこれは環境教育でもそうだと思うんですが，吉田さんなんかよくおわかりだと思うんですが，環境教育をやっていると，非常に先端の事をよく知っている人と，あと真ん中がなくって，一番下のレベル，例えば今日，村上さん発表の時間が長かったのは村上さんの癖もあるんだけど，それ以上にワシントン条約そのものから入らなければ，やっぱりメンバーは同じなんだけど，相変わらずになっている。全然蓄積していないという，特にそれは知識量でもいいし判断力でもいいんだけど，トップのものと底のものとの乖離がすごく大きくって，特に自然というものが対象の時には，それこそTV番組でも新聞論調でもそうなんだけど，ものすごく乖離が大きいような気がする。

その間を埋めてくれるのが本当はNGOで，他の分野が何故埋まるかって言うと，そこには社会的

ニーズが大きいからすごくあるんだけれども，自然保護と言うと，まだ社会的ニーズがなかったってことで，そこをNGOが担ってきたんだけれども，そこの所でみるべき相手をひょっとしたらNGOは忘れてきたんじゃないか。自分達が伝達する相手を忘れてきたんじゃないか，忘れてきたからこそ，トランスレーション，インタープリテーションという技術を獲得しなければいけなかったのが，技術を獲得できなかった。

そういう意味で，今日の話は条約ということを，ほとんど皆さんワシントン条約という言葉は知っている，象牙を持って帰れない，取り上げられるという事はわかっている。けれども，それから先に踏み込めるか……，踏み込ませなきゃNGOの役割にならない。そこの所が，今日磯崎さんが見事にまとめていただいたけれども，そこの所をもういっぺん，今度NGOということを考えるときには，真剣に考えるべきなのかなという気がしました。

原田：私は今開発援助のNGOで働いていまして，もともと自然保護にすごく興味があって，こういう会合に出させていただいているんですが，私が開発援助のNGOで働いている中で，開発援助やっているNGOのスタッフも自然保護とかこういう環境問題とかあまり知らない。現実を知らない。ですから一般の市民の方よりも，そういう意識があっていいはずのNGOのスタッフですら，そういうことを知らないという現状があるという事を認識する必要があると思います。

まず少しでもそういう情報を知る事で，うちのスタッフなどでも変わっていくと思うんですが，そういう情報が流れてこない。こちらとしても受け身の体制という事もありますけれども，分野の違うNGO同士でも，お互いの情報の交換という事は必要だと思います。それで色々な，例えば自然保護の国際条約もありますけれども，必ずしも自然保護と開発援助をばらばらにNGOが動いていいという事はないと思うので，皆さん，それぞれ忙しい事と思いますけれども，そういうきっかけみたいなものがもう少し広がっていくようなことを，お互い考えていける場所を作っていきたいですし，そういう考えを持っていらっしゃる方が増えていっていただければ，少しでも変わっていくんじゃないかなと思います。

前沢：こういった国際条約に，どこまで期待するかという話が一つ大きな論点になると思うんです。行政があってNGOがあって，それで一般の市民というのがあるんですが，いったい誰がどこまでやれるのか，その限界というのはある程度はっきりしなければいけないのかなと最近思っています。というのは，知人の家庭で話があったときに，NGOがこういう自然保護をやっていると，そういうのは税金を使って政府がやるものという認識が一般の人に強いのかなと実感させられたと思いまして。やはりこういう取り組みをするのであって，もしNGOが参加するのであれば，それなりに開かれた制度というのも必要でしょうけれども，その費用の負担という話も別の点で実質問題として考えていかないと，なかなかNGOは参加できないし議論もついていけない，というのがあるんじゃないかと思う。

こういう事を言うのも，もう一つ理由がありまして，具体的なWWFの取り組みとして先ほど三浦さんのお話にもあったんですけど，木材のラベリング制度と言うのを展開しようとしています。これは環境に負荷の少ない森林から出た木材は高くても買っていこうという話なんですが，この時に普通の通常の価格，先ほど価格調整という話もありましたが，通常の木材の価格より多分高くなります。ただし，イギリスなどですと12%くらい高くても消費者は買う意志があると，そういった調査をして消費者の意識を高めながら持続利用につなげていこうと，そういった意味で環境問題に

関心を持ってもらおうという取り組みがあって，日本でもそういったものを紹介しようとしているんですが，果たしてその時に今の一般の人が木材が高くなって買うかどうか，まして業界の方がそれを先に懸念し過ぎて，そういう木材を取り付けるかどうか非常に不安がありまして，このへん行政がどこまでやってNGOがどこまでやるのか，業界がどういう事をやっていくのか，という話はやはり今後少しづつ整理していかないと，誰がその蓋をするのか，誰がそのハラを切るのかという話がごっちゃになっている所があるので，その辺を整理していく必要があるんじゃないかと個人的には思っています。

村上：最初から見解をといっても，僕はやっているうちにここまではできるけど，ここからはできない，問題に応じてものごとを見きわめていくんではなかろうかと思うんですけど，そういう感じで，今はNGOはなんでもかんでもやってみる，取りあえず当たってみる，その中で自分の道をちゃんと探していく。それがいちばん正しい事だと。そういう事をわかると，多様性というものは他の存在を認めるという事ですから，違うものを違うままでお互いに立場を尊重しながら，違う方法でやっていくという，少数意見を大切にせねばならんし，そういう上手くまとめ役が日本は下手なんだろうなと。そんな中で，勝ちてしやまんで一つにまとまらなければダメだというところがあると思うんですね。湿地管理計画なんかで，ひとつだけまとめるってまず無理なんで，大部分はこうだけど，この辺の部分は少しその辺のニュアンスを残した形でとか，そういった柔軟な対応関係を作っていかないと，乗るかそるかといった話でつぶれるようになるのではなかろうか。

だから外から客観的にいえば，えらく細かい事にこだわっているなというのが，よく感じられるんです。その辺は各々自分の立場をまず好き勝手にやってみて，その中からあれはちょっと違うんだよ，違うんだけれども大切にしようと，そういった所が，極端に言ったら良い意味での個人主義みたいなものが基本ではなかろうかと僕は感じています。その前提は，そういう事に興味を持つ，取りあえずやってみようという若い人が，そういう事をやってみようというのが良いので，若い人は恥かいても恥でありませんので，僕らはやると恥ずかしいなと思って最初にかまえてしまいますから。

堂本：先ほどの発言で私一番核心の所を感じるんですけれども，お金がない，人がいないからNGOのやることに限界があるというお話でしたけれども，これは大変私ども市民に責任があると思っています。

一昨日環境庁から，この間のジャカルタの報告をうけたんですが，その時つくづく思ったのは，日本の環境庁からは二人しか参加していないんです。ところが海の問題とか，バイオセイフティの問題とか，どんどんテーマが細分化しているわけです。ですから海のところは水産庁が担当するというような事で，私も野生生物課をあと10人くらい増やさない限り対応できないわねといったくらいで。日本の予算全体で申しますと，とっても役所まかせで，頑張って，今私は一生懸命生物多様性のところの予算を増やそうと，そっちの方の事をムキになってやっていますけれども，いくら私どもがムキになっても，分母がものすごく小さくて，10何億という予算が環境庁の去年の予算ですし，建設省に行きますとこれは何兆という桁になるわけです。

そうなった構造の中での野生生物を考えると，やはりここはNGOの頑張りどころだと思います。そのためにはNGOが，たとえ日本全国，何百万人の人が一人200円づつ出すとか，500円づつ出すとすれば私たちだって億ぐらいの資金は持てるわ

けで，そうしたら松本さんに専従をしてもらうとか，関西，北海道にもそれぞれ専従がいらっしゃるとか，というように形をつくっていくのが，今やらない限り日本は大変遅れると思っています。

アメリカにもWRIのようなNGOがありますが，ここは百何十人もスタッフがいるし，大学の教授と環境庁のようなところと，皆行ったり来たりしながら仕事をしている。政策提言もしているし非常に大きなアメリカの環境政策の一部をそこが担う，そういうのはヨーロッパの他のNGOもやっている。WWFもその一つですけれどそういったものをどうやって日本で作って行くか，それは官に期待する事よりも，私たち民が民にどう働きかけるか，今，先生達も一日やって下さったんだと思いますが，その辺のところで，どう私たちがネットワークが作れたり，どうやって日本のこの低い問題意識を飛翔させていく事が出来るか，その辺に掛かってくるような気がしてなりません。

それにしても今日こういう会が持たれた事は，素晴らしい事だと思っています。野生生物は人口が増えた分，大変危機的な状況にありますので，なんとか今日のこの集まりを火種として，そこから大きな火をゆっくりでもいいんですけれど，着実に市民レベル，それから行政も一緒になって，もちろん国会議員にこういう意識を持っている人が少ないのは残念ですけれども，一人づつ皆様の選挙区で議員たちを目覚めさせて，国の予算を付ける事もとても大事だと思います。そういうことでオールジャパンで対応しないと，日本は世界の中の最悪の国と，この分野でいわれるような状況になりませんか。ジャカルタ行った方そう思いません？多分そういう様相，色々あったんだと思います。少なくとも軍備は持たない，しかしこの野生生物を守るという事では日本は貢献出来るんだという形でなら，私はオールジャパンで徐々に野生生物の味方に人間がなれるだろうと思っています。大変期待もし，そしてあまり力まないで自然体でやっていけたらどんなにいいだろうと思っています。発言のチャンスを与えて下さってありがとうございました。

磯崎：最後に，私たちの野生生物の法体制検討会は，最初から研究者の，特に生物学，生態学，法学それから行政の担当，そうした自然科学と社会科学で，その専門的な観点からアドバイスをしていこうという事が出発点で，特に法制度や行政制度において，NGOや一般の人たち，または地方の人たちが無駄な努力をしなくてもいいように，何をすれば良いかを無駄な形でしなくてもいいように，そういう情報をはっきり出していけるように，そのために研究をしようというのが出発点だったわけです。

そういう意味で，私のさっきまとめたうちの2つくらいが我々の責任としてあるわけですし，それについては，例えばこういうシンポジウムも一つですし，もう一つはこの種の内容で，高校生くらい，或いは大学の一般教養，またはNGOの担当者，行政担当者くらいも一応視野に入れながら出版物をまとめようという計画も現在進めています。

（長時間におよぶので一部の発言を割愛しました）